

## 補助金調査・評価シート [制度的補助]

| 補助金名等  |                |              |      |                 |    |          |
|--------|----------------|--------------|------|-----------------|----|----------|
| 補助金の名称 | 商店街活性化推進事業費補助金 |              |      | No.             | 59 |          |
| 予算事業名  | 商工業推進事業        |              |      |                 |    |          |
| 予算科目   | 款              | 07商工費        | 項    | 01商工費           | 目  | 02商工業振興費 |
|        | 節              | 19負担金補助及び交付金 | 細々節  | 03商店街活性化推進事業補助金 |    |          |
| 部課名    | まちづくり環境部産業振興課  |              | 電話番号 | 049-251-2711    | 内線 | 253      |

| 補助金の根拠 |   |                                  |   |
|--------|---|----------------------------------|---|
| 根拠条例等  | 条例  |                                  |   |
|        | 規則  |                                  |   |
|        | 要綱  | 富士見市商店街活性化推進事業費補助金交付要綱           |   |
|        | その他                                       |                                  |   |
| 開始年度   | 平成 13 年度                                  | 終期の設定                            | <input type="checkbox"/> 有 (年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無 |
| 補助金の分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 | <input type="checkbox"/> 団体運営費補助 | <input type="checkbox"/> イベント等補助  |
|        | <input type="checkbox"/> 投資的補助            | <input type="checkbox"/> 扶助費的補助  |   |

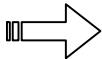
| 補助金の概要  |   |
|---|---|
| 目的<br>(何を対象にどのような成果を得たいのか。)                       | 商店会や商工会の行う商店街活性化・振興事業等（売り出しセールや祭り等）に対し補助を行い、市内商業の発展を図ることを目的とする。   |
| 導入の経緯<br>(どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)            | 周辺市町への大型店出店や商業者の高齢化・後継者問題（不足）等により衰退傾向にある商店街を、地域コミュニティやまちづくりの核として再生させるため、積極的に活性化事業を行っている団体に対する支援策として本補助制度を導入した。  |
| 対象資格<br>(対象資格はどのようなものか。)                          | 次に掲げる事業を実施する商店街等（商店街、商工会及び大学等）<br>①販売促進事業 ②商店街運営改善事業 ③コミュニティ連携事業<br>④文化創出・情報発信事業 ⑤環境問題・高齢社会対応事業<br>⑥その他市長が必要と認めた事業  |
| 交付内容等<br>(どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。) | 補助金額…事業費の額の合計額の3分の1以内で、1団体50万円(商店街振興組合については、1団体100万円)を限度とする。<br>※事業費の額の合計額が30万円未満の場合は、補助対象外とする。<br>※大学等が補助を受ける場合は、商店街等と共同で行う場合のみ補助対象とする。<br><br>交付時の確認書類…事業計画書及び収支予算書 |
| 積算基礎<br>(予算額をどのように積算しているのか。)                      | 平成 22 年度予算額 2,133 千円<br><br>補助対象事業の実施の有無を商店街等に確認し、事業内容等が適正と判断できたもののみ予算計上する。<br><br>※交付予定団体数…6団体（内50万円…3団体）  |

| 補助割合等              |   |
|--------------------|---|
| 補助割合等の明示           | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 定額 ) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)                                 |
| 財源内訳               | <input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市<br>割合 市 国 県 (分数表示) |
| 上乗せ・横出し            | <input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない   |
| 上乗せ・横出しがある場合の内容と金額 |   |

| 交付実績とコスト                          |  | (単位:件・円)     |            |  |
|-----------------------------------|--|--------------|------------|--|
| 項目                                | 平成20年度(決算)   | 平成21年度(決算見込) | 平成22年度(予算) |  |
| 交付(見込)件数                          | 4件   | 6件           | 6件         |  |
| 交付(見込)件数の増減要因                     |  | 対象事業実施商店街の増  | -          |  |
| 決算(予算)額(A)                        | 1,290,000  | 2,218,000    | 2,133,000  |  |
| 財源内訳                              | 国庫支出金  | 0            | 0          |  |
|                                   | 県支出金   | 0            | 0          |  |
|                                   | その他  | 0            | 0          |  |
|                                   | 一般財源   | 1,290,000    | 2,133,000  |  |
| 概算人件費(B)                          | 15,781   | 23,747       | 23,741     |  |
| 概算補助事業費(A+B)                      | 1,305,781  | 2,241,747    | 2,156,741  |  |
| 実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。) | 次に掲げる書類を提出させ、実績報告を確認している。<br>①事業決算書 ②事業内容書<br>③領収書の写し ④成果物(補助を受けて印刷したイベント案内、写真等) |              |            |  |

| 事業環境等               |   |
|---------------------|---|
| 見直しの有無              | <input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 21 年度 ) <input type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。 |
| 有⇒見直内容<br>無⇒見直さない理由 | H21.4.1<br>補助金を受けることのできる団体に、商工会、大学等を追加した。   |

|   |   |
|---|---|
| 廃止した場合の問題点<br>(廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など) | 補助を行うことにより、商店街の創意工夫とやる気を促し、結果として商業の活性化に寄与しているものであることから、仮に廃止した場合には、今まで以上の衰退が懸念される。 |
|---|---|

| 評 価   |   |  |  |
|-------|---|--|--|
| 評価項目  |   | 判断理由   | 評 価  |
| 必要性   | 社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか  | 商店街の活性化は地域の活性化につながり、また、商店街が地域コミュニティの核としての位置づけとなるためにも、自ら頑張る商店街への助成は商店街のモチベーションを高めるためにも必要である。  | <input checked="" type="checkbox"/> 望ましい<br><input type="checkbox"/> そうでもない      |
| 優先性   | 厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか  | 厳しい財政状況であればこそ、市内産業の育成は必要不可欠であり、そのために実施する本補助制度は優先して実施すべきである。  | <input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき<br><input type="checkbox"/> 優先度が低い     |
| 有効性   | 目的に対して成果が出ているのか   | 商店街単位事業のみならず、「一店逸品運動」等商業者自らが集合体となって取り組む事業も見られるため、本補助制度は有効である。  | <input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている<br><input type="checkbox"/> あまり出ていない |
| 継続性   | 現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか  | 有効性にもあるとおり、1商店街の枠を超えた取り組みも実施されている補助金であるため、現状のまま継続したとしても、導入目的を達成することは可能だと考える。しかし、交付団体の固定化等の問題があるため、更なる活性化を目指すための新たな取り組み（ステップアップした制度の導入）の検討が必要である。 | <input checked="" type="checkbox"/> 達成できる<br><input type="checkbox"/> 達成できない     |
| 所属長評価 | <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続<br><input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい）<br><input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更）<br><input type="checkbox"/> 廃止（ <span style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">      </span> 年度まで） |  |  |
|       | 見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。<br>その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。  |  |  |
|       | デフレスパイラルから抜け出せない状況の中、商店街の自主的な発想による活性化に向けた取り組みは、地域の活性にとっても非常に有益と捉えている。   |  |  |